

Big Advance 運営規約

第1条（用語の定義）

- 1 「Big Advance サービス」（以下、「本サービス」という）とは、各種機能を有する会員制のWEBプラットフォームの総称です。
- 2 「Big Advance 運営事務局本部」（以下、「BA 事務局本部」という）とは、株式会社ココペリが設置し、本サービスを統括運営する事務局をいいます。
- 3 「Big Advance 運営金融機関」（以下、「運営金融機関」という）とは、本サービスを運営する各金融機関等の事業者をいいます。
- 4 「Big Advance 運営管理者」（以下、「運営管理者」という）とは、本サービスの運営金融機関に所属する担当者個人をいいます。
- 5 「各 Big Advance 運営事務局」（以下、「各 BA 事務局」という）とは、各金融機関が設置し、本サービスを運営する事務局をいいます。
- 6 「Big Advance 会員」（以下、「会員」という）とは、本サービスの機能を利用しサービスの提供を受ける方をいいます。

第2条（本規約の適用について）

本規約は、BA 事務局本部が統括運営する本サービスを共同で運営・管理する全ての運営管理者に適用されるものです。運営管理者は本サービスの利用に当たり、本規約を遵守し、また運営金融機関は本規約を承諾したうえで運営を行うものとします。

第3条（各 BA 事務局の設置について）

運営管理者は「（事業者名）BA 事務局」を設置します。名称については事業者名に限らず事業者の愛称等を利用することも可能とします。

（例：横浜信用金庫の場合は「横浜信用金庫 BA 事務局」、「よこしん BA 事務局」など）

第4条（BA 事務局本部の役割について）

- 1 BA 事務局本部は、本サービス発展のため総合的に統括運営を担当します。
- 2 BA 事務局本部は、次に掲げる業務を行います。
 - （1）本サービスの運営全般に関すること
 - （2）本サービスの統括業務
 - （3）本サービスの運営に必要な契約の締結に関すること
 - （4）本サービスの機能強化など業務に関すること
 - （5）助成金情報やコラムの配信
 - （6）BA 事務局本部が招集する会合の統括
 - （7）前各号に掲げるもののほか、本サービスの運営に関し必要な業務
- 3 BA 事務局本部は本サービスを円滑に運用するために、各 BA 事務局に対し真摯に対応します。

第5条（各 BA 事務局の役割について）

- 1 各運営金融機関が管理する本サービスの範囲での業務を担当します。
- 2 各 BA 事務局は、次に掲げる業務を行います。

- (1) 管理する本サービス範囲での運営全般に関すること
 - (2) 管理する本サービス範囲での統括業務
 - (3) BA 事務局本部が招集する会合への参加
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、本サービスの運営に関し必要な業務
- 3 各 BA 事務局は、本サービスを円滑に運用するために、BA 事務局本部または他の各 BA 事務局に対し真摯に対応します。
 - 4 各 BA 事務局は BA 事務局本部に対し、各 BA 事務局の構成員を通知するものとします。

第6条（会員登録について）

- 1 会員登録は、本サービスが定める方法により、別途会員規約に同意したうえで会員登録申請を行い、各 BA 事務局あるいは BA 事務局本部がこれを承認することで成立します。なお、本規約記載以外の会員規定等については、別途「会員規約」を適用します。
- 2 会員募集は各 BA 事務局が単独で行います。ただし、既に本サービスへ加入している会員を募集することはできません。
- 3 会員は、「サービス利用会員」「パートナー会員」を総称します。
- 4 「サービス利用会員」とは、本サービスの機能を利用しサービスの提供を受ける会員をいいます。
- 5 「パートナー会員」とは、下記パートナー会員基準を満たし、本サービスの機能を利用しサービスを提供する会員をいいます。なお、パートナー会員の承認は、各 BA 事務局と BA 事務局本部が実施します。
「パートナー会員基準」
 - (1) 上場企業または上場企業子会社など関係性を有する法人
 - (2) 地方公共団体、大学、外郭団体など
 - (3) 各 BA 事務局からの推薦により BA 事務局本部が承認した法人および個人事業主

第7条（登録事項の変更について）

各 BA 事務局は、契約締結時に登録した内容に変更があった場合、速やかに登録情報の変更手続を行うものとし、変更手続を怠ったことにより不利益を被っても、BA 事務局本部は一切の責任を負いません。

第8条（掲載する情報について）

- 1 BA 事務局本部は、本サービスに掲載する情報の正確性、最新性、有用性などその他一切の事項について、いかなる保証もするものではありません。
- 2 各 BA 事務局に事前に通知することなく、BA 事務局本部の判断によって本サービスで公開されている情報の追加、変更、修正、削除を行う場合があります。
- 3 本サービスの情報の追加、変更、修正、削除などにより生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

第9条（データの取り扱いについて）

会員が登録した又は届け出た情報及び利用履歴など本サービスが取得する情報（以下「本件データ」といいます）は、外部のクラウドサービス業者のサーバにて管理します。BA 事務局本部および各 BA 事務局は本件データを厳正に管理し、会員のプライバシー保護のために十分注意するとともに、次の場合を除きこれを第三者に開示し、又は利用させないものとします。

- (1) 本サービスの円滑な提供のために、BA 事務局本部または各 BA 事務局が本サービスの運用サポートなどを目的として業務委託する者（以下「業務委託先」といいます）に対し必要な範囲内で提供する場合

- (2) あらかじめ会員の同意が得られた場合
- (3) 各 BA 事務局の法的義務を履行するために必要な場合
- (4) 裁判所、検察庁、警察署その他の司法・行政機関から法令に基づいて開示を求められた場合
- (5) 個別の会員を識別できない状態で提供する場合
- (6) BA 事務局本部および他の各 BA 事務局と情報連携を行うことが必要な場合

第10条（個人情報の取り扱いについて）

- 1 本サービスにて預かった個人情報については、各 BA 事務局の定めるプライバシーポリシーに則り取り扱うものとします。
- 2 BA 事務局本部は、会員の個人情報にかかわる特定の業務（WEB サイトの構築・管理、各企業さまとの連絡、アンケート分析、ID 管理など）を別の会社に業務委託することがあります。BA 事務局本部は当該業務委託会社と個人情報の取り扱いについて厳正な契約を交わしたうえで、個人情報の取り扱いを委託します。ただし、取り扱いを委託する会員の個人情報は、当該業務委託に必要となる最小限の個人情報のみとし、かつ利用範囲もその範囲に限定されるものとします。
- 3 BA 事務局本部は、次のいずれかの場合に、会員の個人情報を開示することがあります。
 - (1) 法令に基づき開示しなければならないとき（司法機関または警察からの要請に応じる場合を含む）。
 - (2) BA 事務局本部、各 BA 事務局、会員、または他の第三者の安全確保などのため、緊急に行動をとる必要があるとき。

第11条（設備などについて）

各 BA 事務局は、本サービスを利用するに当たり必要となるインターネット接続環境（プロバイダー・電話会社との契約などを含む）、コンピュータその他機器、ソフトウェアなどを自らの費用で設置し、維持するものとします。

第12条（禁止事項）

- 1 各 BA 事務局は、本サービスを利用するに際して、次の各号の行為を行ってはなりません。
 - (1) BA 事務局本部、各 BA 事務局、会員、または他の第三者の社会的信用・名誉・財産・プライバシーなどをき損・侵害する行為、またはその恐れのある行為
 - (2) 各種法律・公序良俗・倫理に反する行為、またはその恐れのある行為
 - (3) ID・パスワードその他登録された情報を不正に使用する行為
 - (4) コンピュータ・ウイルスなど有害なプログラムを利用または提供する行為、またはその恐れのある行為（スパム行為を含む）。
 - (5) 禁止事項に該当し、又は該当するおそれがあると BA 事務局本部が判断する行為
 - (6) 虚偽の情報を登録する行為
 - (7) 本規約のいずれかの条項に違反する行為
 - (8) その他 BA 事務局本部が適当ではないと判断した行為
- 2 各 BA 事務局は、BA 事務局本部が前項の措置について判断するに際し、各 BA 事務局と BA 事務局本部との取引に関する情報を利用することをあらかじめ承諾するものとします。
- 3 BA 事務局本部は、各 BA 事務局が第1項各号のいずれかの事由に該当した場合、事前に通知または催告することなく、当該各 BA 事務局について本サービスの全部または一部を一時的に停止し、もしくは各 BA 事務局としての資格を取り消すことができるものとします。

- 4 各 BA 事務局が第 1 項各号の義務に違反したことにより BA 事務局本部または第三者に損害が生じた場合、当該各 BA 事務局は、BA 事務局本部または第三者に対して、当該損害を賠償する義務を負うものとします。

第 1 3 条（連絡手段について）

各 BA 事務局および BA 事務局本部は、本サービスにおける通知・確認・案内などの連絡手段として、本サービスへの掲示、電話、電子メール及び郵送などが利用されることにお互いに同意します。

第 1 4 条（サービスの一時中断又は停止について）

- 1 BA 事務局本部は、次の場合には本サービスの提供を一時中断又は停止することがあります。
 - (1) システムや設備の保守、点検、修理、変更などを行う場合
 - (2) 火災、停電などによりシステムや設備などに障害が生じた場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災、戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) その他やむを得ず本サービスの提供の一時中断又は停止が必要となった場合
- 2 前項いずれかによる本サービスの提供の一時中断又は停止によって、各 BA 事務局や会員などに不利益又は損害が生じた場合であっても、BA 事務局本部の重大な過失である場合を除き、BA 事務局本部は一切の責任を負いません。
- 3 BA 事務局本部は、本サービスの提供を一時中断又は停止する場合は、本サービスへの掲示その他の方法をもってあらかじめ各 BA 事務局および会員へ通知します。ただし、緊急の場合は、各 BA 事務局および会員に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時中断又は停止することができるものとします。

第 1 5 条（契約解約時について）

運営金融機関が契約解除によって、本サービスを停止する場合、会員に対して不利益は発生しないよう、各 BA 事務局および BA 事務局本部は最大限努力をしなければなりません。

第 1 6 条（規約の変更について）

- 1 BA 事務局本部が本サービスへの掲示その他の方法により定める個別規定は、本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規定が矛盾・抵触する場合には、原則として個別規定が優先するものとします。
- 2 BA 事務局本部は、各 BA 事務局の承諾なく本規約を変更できるものとし、各 BA 事務局はあらかじめこれを承諾するものとします。本規約の変更があった場合は、BA 事務局本部は、本サービスへの掲示又は別途方法により、各 BA 事務局に通知するものとし、本規約の変更は、本サービスへ変更後の規約を掲示した時から適用されるものとします。

第 1 7 条（協議事項について）

本規約に定めのない事項について紛議などが生じた場合又は本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、BA 事務局本部と各 BA 事務局は、誠意を持って協議し解決するものとします。

以上

2018 年 4 月 19 日制定
2019 年 6 月 11 日変更・施行